

分科会の趣旨

高度情報化、少子高齢化、経済状況の停滞等、社会の急激な変化により様々なひずみが顕在化してきている。そうした中、いじめ、不登校、暴力等生徒指導上の問題は依然として深刻であり、携帯電話やスマートフォン、パソコンによるインターネットに関わるトラブル、児童虐待等新たな問題も発生しており、人間性豊かな日本人の育成の推進に大きな課題となっている。

そのため、学校では、教育活動の全領域において一人一人の子どもの健全な育成を期し、子ども自らが現在及び将来にわたって自己実現を図っていけるようにするために、時と場に応じた適切な行動を、自ら判断し決定できるよう指導の一層の充実を図っていく必要がある。さらに、全教職員の共通理解を図り、一致協力した指導体制を築くとともに、家庭・地域・関係機関等とも密接に連携・協力を図り、子どもの健全育成により多くの大人が関わる体制を確立することも課題である。

校長は、子どもの健全育成を期して、学校の組織体制の見直し、子どもと向き合う時間の確保、学習指導の改善に取り組ませること等、健全育成の充実のための学校運営の在り方を示していく必要がある。また、校務分掌組織を整備し、教職員が連携・協力して取り組める体制を確立するとともに、家庭や地域住民・関係機関とも密接に連携・協力できる体制を構築していかなければならない。加えて、いじめや不登校、児童虐待といった種々の課題についても、校長のリーダーシップのもと、組織的な対応を行い、的確に判断し迅速に対処していけるようにしていくことが重要である。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、様々な健全育成上の課題に対して組織的な対応を進めるための具体的方策を明らかにする。

リーダーシップの視点

(1) いじめや不登校等を生まない学校づくりの推進

いじめや不登校を生まない社会を実現していくためには、全ての子どもの人権が尊重され、自己実現の喜びを味わえ、安全で安心できる居場所となる学校を目指した教育活動を展開していく必要がある。

そのためには、校長は、教員が子ども理解に努め、情報を共有し、問題の解決に協働して取り組む学校づくりを推進するとともに、問題に対する適切な対応力の向上を図る取組を推進することが求められている。具体的には、問題の兆しを学校・家庭・地域全体で共有しつつ、早期対応に心掛け、子ども一人一人の居場所づくりを目指していくことが求められている。

このような視点から、早期に発見・対応し、校内のみならず家庭や地域と連携した、いじめや不登校等を生まない学校づくりを進めていくために校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 危機管理に強い組織育成のための意図的・計画的な取組の推進

危機管理に強い学校組織を構築するためには、学校は、未然防止と再発防止の二つの視点から、日常的に起こりうる危機を想定した家庭・地域、各関係機関との連携・協働体制を確立しておく必要がある。

そのためには、校長は、日常からの児童理解の重要性を指導し、問題の早期発見に努めるよう指導するとともに、保護者等とも連携し開発的・予防的な取組を進め、組織の在り方を見直し、改善に向けた取組を進める必要がある。また、学校は、教職員間で経験や教訓を共有・蓄積できる体制を整え、再発防止は言うまでもなく、未然防止のための適切な対応の在り方を組織として確立する必要がある。さらに、保護者や地域とも連携し、有効に機能する組織づくりを進めることが求められている。

このような視点から、危機管理に強い組織育成のための意図的・計画的な取組を推進する上で、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。